



令和7年4月号
第7号
令和7年4月1日発行

胎内市商工会ホームページ
URL <https://www.tainai.or.jp>



たいないトコトコガイドチャンネル(YouTube)
URL <https://www.youtube.com/@ch-eo1hd>



胎内市商工会(産業文化会館内)

〒959-2642 新潟県胎内市新和町2-5
TEL 0254-43-3624 FAX 0254-43-5773
mail tainai@shinsyoren.or.jp

〔黒川支所〕

〒959-2807 新潟県胎内市黒川1106-13
TEL 0254-47-2419 FAX 0254-47-2320

○今後の日程について

令和7年度 4部会総会の開催について

4部会合同にて総会を下記により開催いたします。会員皆様宛には、既にハガキを送付いたしましたので、出欠をご返信ください。尚、欠席される場合は、委任状のご提出をお願いします。

日時 令和7年4月17日(木) 午後5時00分～
場所 中条グランドホテル(胎内市東本町25-50)

第2回通常総代会の開催について(予定)

総代におかれましては、通常総代会を下記の通り開催予定ですので、ご承知おきください。

日時 令和7年5月28日(水) 午後3時00分～
場所 中条グランドホテル(胎内市東本町25-50)



キャッシュレス端末「PayCAS」商工会員特別プランについて

県内小規模事業者のキャッシュレス化を推進するため、月額基本料が通常より500円安い商工会員限定の特別プランがPayPay(株)新潟事務所より策定されました。キャッシュレス決済導入は、インバウンド需要への対応やDX化への大きな第一歩となりますので、未導入の事業所がありましたら、ぜひご検討ください。



左記のQRから
下記のチラシを
見れます。



PayCAS Mobileの決済手数料がおトクに /

中小事業者限定 低価格プログラム

(クレジットカード) VISA ● ● JCB
決済手数料 2.80～3.24% が!

2.48%

端末代金・初期設定費用無料



PayCAS
Mobile

※1 特別セットプランの場合 ※ご利用開始から4年間のご契約継続が必要です ※電子マネーのご利用はオプションとなります(¥1,020円/台/月)
※初期のお申込み時のみの特別料金となります。途中の契約変更時にはこちらの料金は適用されません



さらに 商工会員限定の特別プランをご用意しました

月額費用

1,980円
(通常料金)

月額費用

1,480円

※現在ご利用中の決済端末がある場合、適用外の可能性がございます。
営業担当にお問い合わせください。

【お問合せはコチラ】

PayPay株式会社 新潟事務所
担当: 安藤
TEL: 080-3582-9096
平日: 10:00～19:00

〈WEBよりお問い合わせ〉



料金・決済ブランドの詳細については裏面をご覧ください

料金について

	特別セットプラン	中小事業者 応援プログラム
初期費用		
決済端末 PAX A920	0円	0円
電子マネーセットアップ費用	0円	0円
月額費用		
クレジット / QR	1,980円/台	1,480円/台
電子マネー(オプション)	+ 1,020円/台	
手数料		
VISA/Mastercard	2.80%	2.48%
JCB/AMEX/Diners Club/Discover	3.24%	2.48%
クレジット 銀聯		3.24%
トランザクション費用		0円/件
交通系IC		2.95%
電子マネー		
楽天Edy / nanaco / WAON / ID		2.95%
QUICPay		3.24%
PayPay		2.80%
楽天Pay/d払い/メルペイ/auPAY/J-Coin Pay		2.95%
Allpay+/WeChat Pay/JKOPAY/銀聯QR		3.24%
QRコード		0円
※月額利用料はSISAの通信費用も含まれます。		
入金タイミング		月2回締め: 15日後払い

【中小事業者応援プログラム ご利用条件】

- 初めてクレジットカード決済を導入すること
- 中小企業庁が定める中小企業の定義に該当する事業者であることが条件となります
※中小企業庁ホームページ参照
- 上場企業や大企業の関連会社、フランチャイズ提携先に該当しないことが条件となります
- Visa/MasterCardの総額が年間2,500万円未満であることが条件となります
- 総額については1月、4月、7月、10月で判定します。判定月の前月から12か月分の決済総額が2,500万円以上の場合に対象外と判定し、判定月の翌々月に特別セットプランの料率に変更いたします。
- ※例) 1月判定～3月より特別セットプランの料率に変更

【注意事項】上記ご利用条件を満たさない場合、本プログラムは適用できません。加盟店審査を通過しなかった場合、本プログラムは適用できません。旅行代理店、宿泊施設(ホテル・ペンション・旅館・民宿等)、交通(航空・鉄道・バス・タクシー・乗船等)、不動産、百貨店、たばこ店、企業間取引等の一部業種は本プログラムの対象外となります。本プログラムは期間限定となる可能性があります。